

新県立体育館整備基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

スポーツ振興課

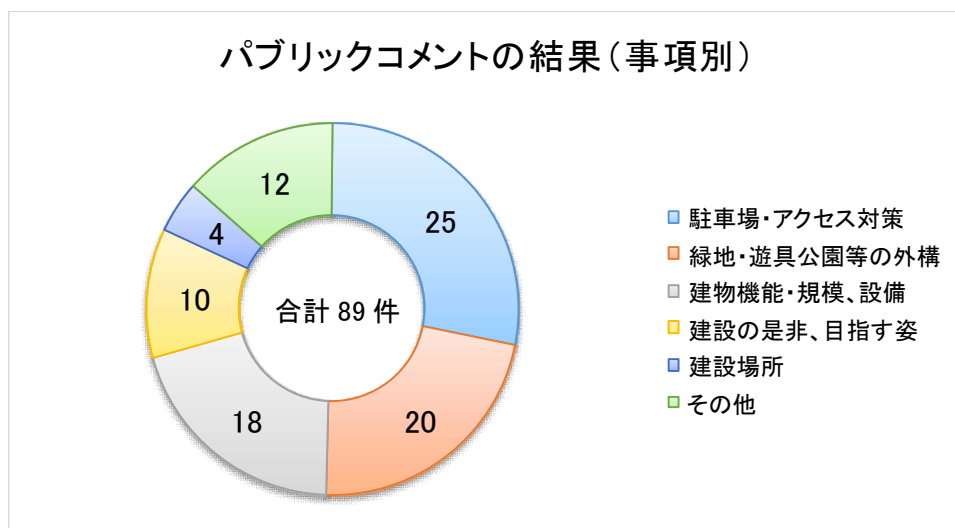
1 実施期間

- ・令和5年10月10日（火）～11月10日（金）

2 意見者数等

- ・意見者数 24者（うち法人2者）
- ・意見数 89件

（主な内訳）



3 提出方法

- ・電子メール 23者
- ・郵送 1者

4 主な意見とこれに対する県の考え方

○ 丘について

<意見>多額の費用をかけて丘を整備することに疑問。

<考え方>丘を生かした整備を行うことにより、緑地と一体化した特徴的な施設にしたいと考えている。

○ 駐車場・アクセスについて

<意見>駐車場台数を増やすべきではないか。

<考え方>全県大会等の際、主催者、選手、応援の家族等の車に十分に対応でき、かつ、周辺で交通渋滞が生じない適正な規模である500台とした。数千人もの観

客が訪れる興行時には、公園周辺の公共・民間駐車場（約 1,200 台）の活用や、秋田駅周辺の民間駐車場（約 2,600 台）と路線バス・タクシーを組み合わせたパークアンドライドのほか、興行主の責任において臨時駐車場を確保し、シャトルバスを運行するなどの対策を講じることが適当と考えている。

<意見> 立体駐車場を整備すればいいのではないか（市文化会館跡地や放送局跡地の活用含む。）

<考え方> 都市公園法上の建築面積の規制に抵触するため、八橋運動公園内に立体駐車場を整備することはできない。また、公園外への整備については、多額の整備費と維持管理費が想定されるため、難しい。

○ 建物機能について

<意見> 「稼ぐ施設」として、コンサートを開催しやすい施設（コンクリート床、ポータブルフロア、大きな搬入口の採用）とすべき。

<考え方> 新県立体育館は、スポーツ興行や競技大会、県民の一般利用等のスポーツ利用を優先するため、敷設と保管に多くの労力と費用がかかるコンクリート床・ポータブルスポーツフロアは適さないと判断している。

北海道や宮城県では、木床の施設で数千人を動員する全国ツアーなどの開催実績があることから、木床であっても、コンサート利用に対応できる構造や仕様について、今後、要求水準書等の内容を検討していく。

○ 県産材活用等について

<意見> 新県立体育館整備において、県産材活用と県内中小企業の参画に配慮してほしい。

<考え方> 本事業は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるため、入札参加要件に地域要件等を設けることはできないが、従来手法による整備の場合と同様に、地元企業への発注などの配慮を求めていく。

また、県産材については、Bプレミアム基準のアリーナに不可欠なスイート・ラウンジなど、高級感やホスピタリティが求められる諸室の内装等に適するものと考えられる。

このため、新県立体育館のPFI事業に関心のある設計・建設業者との官民対話の場面では、県から当該業者に対し、品質の高い県産材を高度な技術で加工し、魅力ある製品として生産・販売している県内業者・団体がいることを紹介しているため、県内事業者においても、積極的に営業活動を展開することを期待する。